

令和元年

第4回東栄町議会定例会 会議録

(第1日)

令和元年12月6日(金)

令和元年第4回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 令和元年12月6日(金) 開会 午前10時00分
散会 午後11時49分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

| | |
|----------------|-----------------|
| <u>1番 伊藤芳孝</u> | <u>2番 森田昭夫</u> |
| <u>3番 山本典式</u> | <u>4番 浅尾もと子</u> |
| <u>5番 加藤彰男</u> | <u>6番 伊藤真千子</u> |
| <u>7番 伊藤紋次</u> | <u>8番 原田安生</u> |

不応招議員 なし

| | |
|----------------|-----------------|
| <u>1番 伊藤芳孝</u> | <u>2番 森田昭夫</u> |
| <u>3番 山本典式</u> | <u>4番 浅尾もと子</u> |
| <u>5番 加藤彰男</u> | <u>6番 伊藤真千子</u> |
| <u>7番 伊藤紋次</u> | <u>8番 原田安生</u> |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|-----------|------|
| 町長 | 村上孝治 | 副町長 | 伊藤克明 |
| 教育長 | 佐々木尚也 | 総務課長 | 内藤敏行 |
| 税務会計課長 | 前知忠和 | 参事兼振興課長 | 伊藤明博 |
| 地域支援課長 | 加藤文一 | 医療センター事務長 | 伊藤知幸 |
| 住民福祉課長 | 伊藤太 | 経済課長 | 夏目明剛 |
| 事業課長 | 伊藤久司 | 教育課長 | 栗嶋賢司 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川 伸 書記 神谷純子

令和元年第4回東栄町議会定例会議事日程

開会宣言

出席議員の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 町長提出議案大綱説明
- 日程第 6 議案第82号 令和元年度東栄町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 7 議案第83号 令和元年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第84号 令和元年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第85号 令和元年度東栄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第86号 令和元年度東栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第87号 令和元年度東栄医療センター特別会計補正予算（第2号）について

開 会

議長（原田安生君）

ただいまの出席議員は8名であります。欠席議員はありません。定足数に達していますので、ただいまから『令和元年第4回東栄町議会定例会』を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布した日程のとおりでございます。

会議録署名議員の指名

議長（原田安生君）

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。会議録署名議員は会議規則第123条の規定により、「2番 森田昭夫君」「5番 加藤彰男君」の2名を指名いたします。

会期の決定

議長（原田安生君）

日程第2、『会期の決定』を議題といたします。お手元にご配布いたしてあります「会期及び審議予定表」を、議会事務局長に朗読させます。

（「議長、議会事務局長」の声あり）

議会事務局長。

事務局長（長谷川伸君）

それでは「会期及び審議予定表」を朗読させていただきます。会期及び審議予定表、令和元年第4回東栄町議会定例会。会期日程は12日間でございます。12月6日（金）午前10時、本会議、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、行政報告、町長提出議案大綱説明、議案上程、委員会付託。12月7日（土）休会。12月8日（日）休会。12月9日（月）午前10時、本会議、一般質問。12月10日（火）休会。12月11日（水）休会。12月12日（木）午前10時、総務経済委員会、付託案件審査。午後1時、文教福祉委員会、付託案件審査。12月13日（金）休会。12月14日（土）休会。12月15日（日）休会。12月16日（月）休会。12月17日（火）午前10時、本会議、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会。以上でございます。

議長（原田安生君）

お諮りいたします。ただいま朗読のとおり本定例会の会期は、本日から12月17日までの12日間と致したいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（原田安生君）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から 12 月 17 日までの 12 日間と決定いたします。会期中の議会運営につきましては、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

諸報告

議長（原田安生君）

次に、日程第 3、『諸般の報告』を行います。議会運営関係につきまして、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

（「議長、3 番」の声あり）

議会運営委員長。

3 番（山本典式君）

それでは議会運営委員長報告をさせていただきます。

去る、11 月 6 日（水）及び 12 月 2 日（月）の両日、当会議室において、議会運営委員会を開催いたしました。11 月 6 日の出席者は、議長、委員全員と議会事務局長、執行部は総務課長。12 月 2 日の出席者は、議長、委員全員と議会事務局長、執行部は、副町長と総務課長でした。令和元年第 4 回東栄町議会定例会の会期及び審議予定は、お手元に配布をしてあります「会期及び審議予定表」のとおりでございます。会期は本日から 12 月 17 日までの 12 日間でございます。付議事件につきましては、町長提出議案 6 件でございます。各議案につきましては、常任委員会に審査を付託します。後ほど配布します「議案付託表」のとおりでございますので、慎重審議をよろしく願います。

次に一般質問でございますが、今回の質問者は 6 名であり、12 月 9 日（月）午前 10 時より開催いたします。

続いて、陳情書の関係でございますけれども、お手元にお配りしました「陳情・請願等一覧表」のとおり、陳情 3 件について個別に審査し、審査の結果、いずれも「議長預かり」といたしました。内容等の閲覧を希望される方は、議会事務局へお申し出ください。

最後になりますが、令和元年第 4 回東栄町議会定例会につきまして、会期中ご協力のほどよろしく願います。以上もちまして、議会運営委員長報告を終わらせていただきます。

議長（原田安生君）

続いて、議会関係につきまして、議会事務局長に報告させます。

（「議長、議会事務局長」の声あり）

はい、議会事務局長。

議会事務局長（長谷川伸君）

令和元年第 4 回東栄町議会定例会「諸般の報告」を、議長に代わりましてご報告いたします。令和元年第 3 回定例会以降の行事等につきましては、お手元に「諸報告」として一覧表を配布させていただきましたので、お目どおしをお願いいたします。

次に地方自治法第 235 条の 2 の規定による例月出納検査の結果につきましては、監査委員から 9 月 27 日に 8 月分、10 月 29 日に 9 月分、11 月 28 日に 10 月分の報告があり、いずれも「適

正である」との検査結果でありました。詳細については事務局で報告書を保管していますので、必要な方は閲覧をお願いいたします。

陳情書の取り扱いにつきましては、先ほどの議会運営委員長の報告のとおりでございます。陳情書の閲覧を希望される方は、議会事務局へお申し出ください。以上で「諸般の報告」を終わります。

議長（原田安生君）

以上で、『諸般の報告』を終わります。

----- 行政報告・町長大綱説明 -----

議長（原田安生君）

次に、日程第4、『行政報告』及び日程第5、『町長提出議案大綱説明』を行います。町長から、行政報告と本定例会に提案されている議案に対する大綱説明を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

改めまして皆さんおはようございます。本日は令和元年第4回東栄町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜りまして心から感謝を申し上げます。さて、12月に入り、朝晩は気温もぐっと下がり寒さを肌で感じる季節となりました。先ほど冒頭、議長からお話がありましたように、11月3日に開催しました東栄フェスティバル以降、各地区での花祭りも今週末の中設楽・中在家を持って、本年は終了となり、新年に入りまして2カ所という状況でございます。そして12月7日、明日土曜日には第14回の愛知県市町村対抗駅伝競走大会がモリコロパークで開催をされます。東栄チームも11月16日に関係者の皆様にお集まりをいただきまして、結団式を行ったところでございます。この日以降も選手の皆様には練習に取り組んでいただいております。いよいよ明日日本番でございます。ぜひ皆様にも応援に駆けつけていただけたらありがたいというふうに思っております。そして、もう1つスポーツの話題ですが、北設スポーツ教室・中日ドラゴンズ野球教室が15日（日）の午前10時から東栄中学校グラウンドで開催をされますので、よろしく願いをいたします。

今お話をしたとおり、今年も残すところ1カ月で新年を迎えます。12月1日から20日までの「年末の安全なまちづくり県民運動」と1日から10日までの「年末の交通安全県民運動」期間中ではありますが、これにあわせて昨日、東栄小学校において、野球評論家で中日ドラゴンズスペシャルサポーターの山崎武司さんを一日警察署長にお招きをして、「安心して暮らせる安全な北設楽郡」の実現に向け、安全・安心教室を東栄小学校で開催をしたところでございます。そして来週月曜日には、12月9日、設楽警察署と地元の青色パトロール隊の皆様と合同での年末警戒パトロールを実施いたします。さらには、消防団により年末警戒を27日から29日まで各分団で実施をしていただきます。こうして、関係する皆様方の地道な取り組みによ

りまして、町民の皆様が安心して新年を迎えられるわけであります。心より感謝を申し上げるところでございます。

次に、民生委員・児童委員につきましては、3年間の任期が満了することから、本年一斉改選となり、厚生労働大臣より20名の方が委嘱をされたところでございます。地域のために無償で活動いただくボランティアであり、各地区を担当いただく20名の方、再任が6名、新任が14名であります。12月1日から3年間、地域を見守り、地域住民の相談相手として、心配ごとや困りごと、介護や子育ての相談に応じ、また専門機関へのつなぎ役も行っていただきます。

さて現在、国においては臨時国会が10月4日から12月9日までの67日間の会期で開催をされておりますが、新閣僚2人のスキャンダル辞任に始まり、文部科学省の英語民間試験導入の問題や首相主催の「桜を見る会」の問題などが取り沙汰されておりますが、この臨時国会の会期延長はどうもないようでございます。また、これまで目指しておりました国民投票法改正案の設立は見送られ、来年1月召集の通常国会で仕切り直すようでございます。そんな中で、我々の地域に特に関係する都市部から過疎地域へ移り住む若者の定着を後押しする「特定地域づくり事業推進法」が11月27日、参議院本会議で与野党賛成多数（共産党のみ反対）により可決をされました。具体的には「特定地域づくり事業協同組合」を設立するのが柱でございます。組合に登録した若者を農林業など地域産業の担い手として地域に派遣をするものであります。この組合は農協・商工会・森林組合・漁協などが出資をしてつくることになります。それぞれの関係団体との連携をとりながら研究検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、国のまち・ひと・しごと総合戦略はこの年内に決定をされるようであります。地方版総合戦略は「まち・ひと・しごと」を柱に、目標を掲げて策定する自治体の将来計画であります。現在2015年度から始まり、第1期は2015年度から2019年度の検証とあわせて次期5年間を見据えた戦略の策定を進めているところでございます。東栄町では、昨年4月にまちづくり基本条例ができ、総合戦略はこの条例の理念に沿って策定をする初めての計画となることから、役場内では公共交通や高齢者の生活支援、防災機能、歩けるまちの再生などそれぞれのプロジェクトチームを立ち上げて議論をしております。また、総合計画戦略会議も第1回を「暮らしを支える産業とまちの活性化」をテーマに9月27日に開催をしております。第2回は「町の活力を支える暮らしのセーフティーネット」をテーマに11月12日に開催をしております。役場担当者から実態を報告し、愛知大学の岩崎地域政策学部長に事業評価をいただいております。そして11月1日には、住・産・学・金・労・言・官・士の皆様によります第1回総合戦略推進会議を開催し、戦略に骨子案についてそれぞれご意見等をいただいているところでございます。また、中学生をはじめ若者アンケートや転出をした町内出身者のアンケート、さらには事業者アンケートも実施を致しております。特に今日、議会に傍聴に来ていただいております東栄中学校の生徒の皆様には、授業を含めて自分たちの町のことを学んでいただきたいというふうに思っております。特に今年度から文化祭を改名し、東栄町のシンボルである明神山のような大きな存在になるため、明神祭と名付け、スローガンが「オールスター」「東栄町の光り輝く星のように一人一人が光り輝く明神祭にする」とありました。そして、地域の方々とひとつになれるようにと頑張らせていただきました。私は途中公務があり、全プログラムを拝見できず非常に残念でありましたが、後日お届けをいただきました「3年 総合的な学習の時間の発表」のDVDを拝見させていただきました。4グループによる発表がされておりました。最

初のグループは「郷土東栄町・自分たちにできること」は、自分たちが今後どう関われるのか。そして次のグループは「花祭りが世界遺産になったら」、1つの会場でみんなが一緒に開催できないか。そして3番目のグループは「東栄町のお店について」でありました。東栄寄ってみりんカードの提案、naoriの専門店をつくったら。最後のグループは「東栄町の自然について」、振草川の日本一の鮎、東栄の木でログハウス・ツリーハウスの提案などがありました。東栄中学校3年生の皆様のそれぞれの思いが伝わってまいりました。今後、ぜひまちづくりの参考にさせていただきたいと思っております。そして、最後にこのDVD、3年生全員が「東栄町を盛り上げよう」と声を上げて叫んでいたその映像が、私の心に深く鮮明に残っております。ぜひ、今後ともこの気持ちを持ち続けていただき、東栄町に関わっていただきたいと思っております。ありがとうございました。このようなことを踏まえ、第2期の東栄町まち・ひと・しごと総合戦略の策定については、概ね案の作成に向かっていますが、推進協議会や町民座談会などの開催、そしてパブリックコメントも行い、案取りまとめを行ったうえで議会にご意見等いただき、年度内の完成を目指してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

少し話が長くなりましたが、9月議会定例会以降、もう少しお時間をいただきまして、手短かに行政報告をさせていただきます。そして引き続いて、本日ご提案致します議案等の提案理由についてご説明をさせていただきます。

まず道路関係でございますが、9月に愛知県議会議員建設委員会の管内視察がございました。新城設楽建設事務所におきまして、三遠南信自動車道、国道473号の月バイパス、国道151号布川交差点、町道本郷下川農免線県代行道路などの要望を行いました。また、10月26日には浜松河川国道事務所へ、11月8日には中部整備局、10月28日、29日また11月20日には国土交通省・財務省へ三遠南信自動車道を中心に建設促進の要望をさせていただいたところでございます。ご承知のように三遠南信自動車道は、この夏に三輪地内から旧鳳来の乳岩に向かっての一番長い3号トンネルが貫通をいたしました。残る新城側と東栄側のトンネル工事も既に工事が発注をされ、動き出しております。現在、東栄町側で一番目につくところでございますが、皆さんも151号を通っておられますが、三輪の海老島大橋付近の旧道側のトンネル入り口となりますところを、現在立木の伐採を行っております。まだまだトンネル工事で発生土が出ますので、今議会に補正予算として上程をさせていただいております。工事発生土の処理をいたします三輪横見地内の第2処理場を整備する必要がございますので、よろしく願いをいたします。また、愛知県建設局への直接要望については、奥三河地域（新城市・設楽町・東栄町・豊根村）で、建設局長をはじめとする県幹部に主要国道をはじめとするそれぞれの箇所について要望させていただいたところでございます。なお、私が直接出席できない要望活動については、副町長及び担当課長をお願いをしておるところでございます。引き続き、要望等は来年度予算の確保に向けて、随時行ってまいりたいと考えております。次に、水道、下水道についても、愛知県へは11月7日に県担当部局と愛知県議会への要望活動を行っております。さらに11月20日には全国簡易水道整備促進大会に出席をし、要望等の決議を行ったうえで、11月28日には国会議員の方々に要望活動を北設楽郡の3町村で行ってまいりました。11月20日には、愛知県との行政連絡会に議会議長とともに出席をさせていただいております。愛知県知事をはじめ副知事、県幹部と直接お話をする場において、町の課題や要望を伝えることができました。今後も機会を捉えて要望を行ってまいります。

そして医療関係については、愛知県医療局をはじめ担当部署において、東栄町の状況課題の

お話を申し上げるところでございます。昨年策定をいたしました医療センター及び保健福祉センター施設整備基本構想・基本計画に沿って今後進めて行くわけでございますが、来年度の愛知県派遣医師や看護師地域枠等も含め県に現在申請を行っております。今後要望等お願いをしまいでございます。町の医療を守るためにも、人口は3,200人の規模になってしまいました。この規模に見合った、さらには今後の将来推計も勘案し、基本計画に基づいた取り組みを今後もしっかりと職員とともに作り上げなければならないと思っております。病院経営で、これ以上の赤字額（約3億円）は、何と見直さなければなりません。町全体の財政運営が成り立ちません。目標としています令和4年4月の新しい医療センター及び保健福祉センターの開所に向け、現在も医療センター職員、役場職員、社会福祉協議会や明峰福祉会などの担当者が会議を重ね、頑張らせていただいております。また心配をおかけしております人工透析につきましては、詳しい話はいたしません、11月29日に全戸に経過報告等の文書を配布させていただいております。11月22日開催の議会文教福祉委員会協議会に、先ほどお話をさせていただいた医療センター及び保健福祉センター施設整備における検討状況の報告とともに人工透析中止のここまでの経過報告等をさせていただいております。新聞報道等で大変ご心配をおかけしておりますが、一部の患者様と愛知県腎臓病協議会の方々署名活動をされ、12月3日に署名を添えての存続の要望にお見えになりましたので、対応させていただいております。透析医療が当センターで受けることができることは、住民の皆様のお気持ちであることはよくわかりますし、私もそう思います。しかし、安全に安定した経営により医療提供できることも重要なこととさせていただきますし、東栄町の医療を守る町長としての責任もあります。今後ともご理解いただくようしっかりと説明をしまいたいと考えております。

次に、西菌目地区に予定されておりますバイオマス発電施設についてでございます。現在、区長会などによりバイオマス発電対策協議会が設置され、住民アンケートが実施されたところとでございます。また、住民や議員により「まちづくりを考えるフォーラム」も実施されております。そうした対策協議会の議論や事例を通して、環境保全行政の推進が求められていることから、行政として環境保全条例の必要性を感じております。条例制定にあたっては、現在役場庁内で検討を進めているところとでございます。今後はパブリックコメント等の正式な手続きを経て、議会に上程する予定とでございます。

次に、町長室開放についてでございますが、本年度も10月23日と24日の2日間、どちらも午後1時半から午後7時半までの30分間で町長室を開放し、住民の皆様とお話する機会をつくらせていただきました。今回は6名の方が町長室にお越しをいただきました。内容については深く触れませんが、福祉介護のこと、医療のこと、まちづくりのことなど、それぞれの皆様と意見交換をさせていただきました。今後も「町民の声を町政に」をモットーにまちづくりを進めてまいります。また、地区懇談会につきましては、年内開催ができなかったため、年明けには計画してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、防災関係でございます。昨年度から、防災士の育成に取り組んでおります。昨年は14名が防災士の資格を取得しました。その方たちで自主的に東栄町防災士会を立ち上げ、会議を重ねていただいております。今年の文化祭には、皆様も拝見をいただいたかも分かりませんが、防災に関わる展示ブースを設け、住民の皆様にご覧いただき行っていました。今年も防災士の講習会が来年2月に予定をされております。ぜひ町の補助金を活用し、多くの方に参加を

いただき、さらに防災士を育成してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

次に、9月議会の行政報告でも少し触れさせていただきました。令和2年度採用予定の町職員採用試験を9月22日に行いました。残念ながら受験者が思うように集まらず、今のところ採用内定者は数名という状況でございます。近隣市町村の状況も含め、職員採用は非常に厳しい状況が続いております。本年度も定年退職者や自己都合退職者もありまして、このままでは職員が充足できないため、2次募集を行い、この12月1日に採用試験を実施しましたので、ご報告をさせていただきます。また保育士も足りない状況でございます。引き続き保育士の募集もしてまいりたいと思っております。

次に行政・防災無線のデジタル化についてであります。本年度からの2カ年継続事業でございますが、今年度の事業は主に「北設情報ネットワーク」を利用して、各世帯のテレビで各種情報配信（平常時・災害時）を行うものがメインとなっております。来年4月から情報発信ができるよう役場職員の研修はもちろんですが、住民の方、特に高齢者の方々へは、東栄チャンネルの使い方講習など、様々な機会を通じて行ってまいりたいと思っております。現在、講習会のスケジュールを調整しておりますので、決まり次第お伝えをしてまいりたいと思います。

次に、観光についてでございます。現在、観光まちづくり協会は下田ののき山学校、旧東部小学校のところに事務局をもっておりますが、出張窓口をとうえい温泉に年明けから週末の土曜・日曜・祝日に設ける予定であります。試行的に3月まで行い、結果を分析したうえで本格的運用を検討していきたいというふう考えております。観光情報だけではなく、移住定住相談等も含め対応をしてまいりたいと思っております。現在地域おこし協力隊は、東栄町は2名おりますが、そのうち女性隊員1名が3年の任期を終え、来年3月末で卒業となります。残る男性隊員1名も来年5月末で退職の意向を持っておりますので、そうしたことも踏まえながら、令和2年度採用の地域おこし協力隊の募集を現在行っております。観光まちづくり協会の職員として雇用するものであり、業務内容は、ビューティーツーリズム「naori」の講師を含め、協会での業務を行っていただきたい。このようなことで現在募集を行っているところであります。

次に移住定住ですが、男性の地域おこし協力隊が、不動産業を立ち上げ、空き家の管理業務を始めたところでございます。移住、特に空き家相談については月2回開催をするなど、積極的に空き家対策に取り組んでいただいております。その結果、本年度は11月末現在で、空き家の売買・賃貸契約が11件成立をしております。まだ現在も相談中が6件ほどありますので、今後も増える見通しであります。ただ心配なのは、この東栄町内に紹介できる空き家物件が不足していることでございます。ぜひご紹介いただけたらお願いをしたいと思います。9月議会にも開業予定の報告をしておりますが、本郷岡本地内（ガソリンスタンドの裏）で空き家を改修した「囲炉裏バー 燈」が9月8日に開業し、営業を始めております。また、11月3日には三輪地区（東栄駅前）でワークショップ「マルカイ」も開業し、特に町の特産品をワークショップでは並べていただいております。さらには、東栄駅構内の待合室とちゃちゃカフェとの間のギャラリーに花祭のPRコーナーを設けておりますので、ぜひご覧をいただきたいと思います。そして、中設楽加賀野地内の遊休農地を借りて、農業生産法人 石川農園が立ち上げられ動き出しております。そして今ご紹介をした「マルカイ」と「石川農園」の2人はともに愛知県のなりわい実践者であります。

次に職員研修についてであります。研修計画に基づいて随時職員研修を職員の皆さんに受

けていただいておりますが、本年度新規採用した9名の職員を対象に職員研修を10月4日に行いました。町内にある各課所管施設22カ所を視察するとともに、各課の担当者から説明を受け、担当以外の業務の一端を勉強していただいております。次に、最近職員による公用車の破損事故等が起こっておるため、基本的な交通ルールを再認識し、公務中における事故等の未然防止を図ることを目的に、設楽警察署の協力を得て、安全運転講習を実施しました。対象者は過去3年に破損等の事故を起こした者と希望者に受けていただいたところでございます。そして、先ほどお話をした本年度はバイオマス発電施設の件がございましたので、全職員を対象に研修会を実施したところでございます。担当業務ではない職員にも共通認識を持っていただくことが必要であるとの思いから行ったものであります。その他には総合戦略・総合計画の考え方について、人事評価研修を実施しておるところでございます。

次に、甚大な被害をもたらした台風19号の被災地を支援するために、国の総務省の「被災市町村応援職員確保システムに関する要綱」に基づき、栃木県栃木市の対支援団体が愛知県に決定をし、市町村職員を派遣することとなりました。第1陣として、東栄町からも1名を10月25日から31日まで派遣をいたしたところでございます。これからの災害対応に活かすためにも、研修状況等がまとまりましたら、機会を設けて派遣職員から報告を受けたいと思っております。

次に鳥獣害対策、豚コレラ対策であります。これにつきましては、先の9月議会で関連予算をいただいております。いわゆる駆除のイノシシの単価を13,000円増額するなど、予算対応をいただきました。まだ、イノシシへの感染は新聞紙上にも報道されておりますが、収束をいたしません。今後愛知県と連携をとりながら対応をまいりたいと考えております。それからクマ出没についてであります。町内での出没情報が寄せられていることから看板の設置をしたところでございますが、引き続き情報があれば、住民に皆様に注意喚起をまいりたいと思っております。

次に、とうえい温泉であります。現在ボイラーの更新工事を行っております。特に安全には配慮して進めておりますが、工事最終段階となります2月下旬から3月にかけて、一時的に休業しなければならない期間があると思っておりますので、どうかご理解のうえ、ご協力を賜りたいと思っております。

最後に教育関係の報告をして終わりたいと思っております。9月24日に総合教育会議を開催させていただきました。今年度の教育委員会における主要事業の進捗状況について報告をさせていただきました。また、来年度に予定しております事業、小中学校の情報端末、デジタル機器、ネットワーク環境を整備してのICT活用事業、そして3カ年継続事業の花祭会館映像コンテンツ、小中学校施設整備事業などについて、各委員からご意見を頂いたところでございます。そして東栄町の保小中連携教育の推進については、現在教育長が中心となり現場サイドも含めて協議を重ねていただいております。現在東栄町は保育園1園、小中学校ともに1校の教育体制となったこの機会に、それぞれの保育・教育の指針や目標に整合性をもたせ、東栄町の子どもを一貫した理念のもとで育てる体制をつくるためにも、「東栄町の保小中教育計画」の策定に向け、取り組んでまいりますのでよろしくお願いをいたします。

以上で大変長くなりましたが行政報告を終わらせていただき、引き続き、本日もご提案をいたします。議案等の提案理由についてご説明をさせていただきます。今議会には、議案6件を上程させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。それでは各議案につ

いて簡略にご説明をさせていただきます。

議案第 82 号 令和元年度東栄町一般会計補正予算（第 5 号）、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11 億 5,407 万 7 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 47 億 2,097 万 3 千円とするものであります。主な歳出ですが、総務費の一般管理費では、時間外勤務手当に 211 万円、職員共済組合負担金に 458 万 1,000 円、需用費に 21 万 5,000 円、役務費に 77 万 3,000 円、住民情報システム改修等委託料に 150 万 2,000 円、町内ネットワーク改修委託料に 77 万円を追加計上しております。次に、会計管理費では、手数料 9,000 円を追加計上しました。企画費では、若者定住奨励金事業に 40 万円、印刷製本費に 25 万円、東三河レストランバス事業負担金に 3 万円を追加計上しました。町営バス運営対策費では、町営バス運行管理委託料に 35 万 2,000 円を追加計上しております。統計調査費では、農林業センサス調査費として 88 万 2 千円を新規で計上いたしました。民生費の社会福祉費では、国民健康保険特別会計への繰出金として 5 万 6,000 円を追加計上、老人福祉費では、水中運動教室の送迎用賃金に 5 万 6,000 円を追加計上、後期高齢者医療特別会計繰出金は 724 万円を減額計上しております。児童福祉総務費では、放課後児童クラブ支援員の賃金に 17 万 3,000 円、放課後児童クラブと子育て支援センターの運営経費として光熱水費と電話料に 6 万 5,000 円を追加、児童手当には 154 万 5,000 円を、子ども医療費に 218 万 9,000 円を追加計上しております。次に保育園費では、嘱託職員等の人件費として 76 万 1,000 円を、保育園の電話料に 1 万円を追加、臨時職員の賃金として 58 万 2,000 円を減額計上しております。衛生費の保健衛生総務費では、東栄医療センター特別会計繰越金に 160 万円、風しん追加対策事業審査支払手数料に 1 万円を、簡易水道特別会計に 19 万 8,000 円を追加計上しました。環境衛生費では、河川水質検査委託料に 88 万 5,000 円を追加計上しました。農林水産業費の林業事業費では、林道等施設整備事業費補助金に 25 万円を追加計上しました。森林整備費では、あいち森と緑づくり事業委託料に 898 万 5,000 円を追加計上しております。商工費の観光費では、公衆用トイレの清掃に係る賃金に 2 万 7,000 円を追加計上しております。温泉施設費では、機械の修繕費等に 663 万 6,000 円を追加計上しております。土木費の土木総務費では、臨時職員の社会保険料に 18 万 7,000 円を新規に、住宅リフォーム補助金に 50 万円を追加計上しております。公共建設発生土処理場費では、冒頭説明をさせていただいた横見第 2 処理場整備に係る費用としまして、3,132 万 5 千円を新規で計上しました。公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金に 188 万 8,000 円を追加計上。消防費の非常備消防費では修繕料に 30 万円を、新たに消防ポンプ自動車の貸付を受ける費用として、自動車保険料と自動車重量税に 4 万 2,000 円を計上しております。無線管理費では、東山中継局建設予定地立木調査の委託料に 10 万 3,000 円を計上しております。教育費の教育委員会費では、修繕料に 7 万 4,000 円を追加計上。小学校費の教育振興費では、特別支援教育支援員賃金に 28 万 3,000 円を、教材備品費に 37 万 7,000 円を追加しております。中学校の学校管理費では、修繕料に 25 万円を追加計上しました。教育振興費では、特別支援教育支援員賃金を 126 万円減額、消耗品費に 11 万 1,000 円を、教材備品費に 17 万 3,000 円を追加計上いたしました。学校給食共同調理場費では、給食調理員の賃金に 10 万 8,000 円を、燃料費に 5 万 3,000 円を追加しております。社会体育費では、スポーツ推進委員の大会参加のための旅費 6 万 6,000 円を、負担金に 3,000 円を追加計上しました。公債費では、元金に 23 万 5,000 円を追加し、利息は 60 万 9,000 円を減額計上しております。諸支出金の財政調整基金費では、10 億 9,212 万 6,000 円を追加で計上させていただきました。庁舎建設等基金費では、利子積立金に 21 万円を

追加計上しました。

主な歳入につきましては、町税で 44 万 1,000 円、使用料及び手数料で 2 万 5,000 円、国庫支出金で、児童手当負担金に総額で 94 万 6,000 円、県支出金で児童手当負担金、こども医療費支給事業費補助金、地域子ども子育て支援事業費補助金、県税徴収事務委託金、農林業センサス調査委託金、あいち森と緑づくり事業委託金の総額で 1,265 万 8,000 円、財産収入で 417 万円、寄付金で 50 万円、繰入金で 3,132 万 5,000 円、諸収入で 14 万円を増額しました。前年度繰越金は、国保東栄病院事業特別会計清算金として 10 億 8,816 万 5,000 円を、今回の一般会計補正予算の財源調整のため、1,570 万 7,000 円を増額いたしました。

次に、議案第 83 号 令和元年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、4,199 万 3,000 円の増額補正でございます。主な内容は、連合会の委託料、療養給付費等、一般被保険者保険料還付金の追加によるものと、歳入の増減によります財源更正であります。

次に、議案第 84 号 令和元年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、療養給付費にかかる平成 30 年度広域連合納付金の精算に伴う財源更正でございます。

次に、議案第 85 号 令和元年度東栄町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）は、217 万 8,000 円の増額補正でございます。主な内容につきましては、県代行事業で現在進められております町道本郷下川農免線の水道管の移設工事でございます。

議案第 86 号 令和元年度東栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）であります、188 万 8,000 円の増額補正であります。主な内容は、国道 151 号本郷岡本地内ではありますが、舗装修繕工事に伴いますマンホールの嵩上げ工事であります。

議案第 87 号 令和元年度東栄医療センター特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、160 万円の増額補正であります。主な内容は、医療用機械器具の修繕料であります。

以上であります、詳細の説明につきましては、副町長はじめ担当課長から説明をさせていただきますのでよろしくご審議のほどお願いをいたします。

議案第 82 号

議長（原田安生君）

次に、日程第 6、議案第 82 号『令和元年度東栄町一般会計補正予算（第 5 号）について』の件を議題といたします。予算内容について、執行部の説明を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

議案第 82 号 令和元年度東栄町一般会計補正予算（第 5 号）について。令和元年度東栄町一般会計補正予算（第 5 号）案を別紙のとおり提出するものとする。令和元年 12 月 6 日提出、東栄町長 村上孝治。

令和元年度東栄町一般会計補正予算（第 5 号）。令和元年度東栄町一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるとことによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,154,077 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,720,973 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入、1款町税 441千円、12款使用料及び手数料 25千円、13款国庫支出金 946千円、14款県支出金 12,658千円、15款財産収入 4,170千円、16款寄付金 500千円、17款繰入金 31,325千円、18款繰越金 1,103,872千円、19款諸収入 140千円、歳入合計 1,154,077千円、計 4,720,973千円。歳出、2款総務費 11,874千円、3款民生費 2,933千円の減、4款衛生費 2,693千円、5款農林水産業費 9,235千円、6款商工費 6,663千円、7款土木費 33,900千円、8款消防費 445千円、9款教育費 238千円、11款公債費 374千円の減、12款諸支出金 1,092,336千円、歳出合計 1,154,077千円、計 4,720,973千円。

それでは、予算説明書により説明をさせていただきます。歳出からお願いします。予算説明書の12ページをお開きください。2款1項1目一般管理費3節時間外勤務手当は、マイナンバーにかかる窓口業務、システム更新、土地利用に係る業務、情報公開等業務の増加により不足が生じる見込みであるため増額するものです。4節職員共済組合負担金は、追加費用及び特定健診等に係る負担金を増額するものです。11節消耗品費は、法規等の追録代の追加により増額するものです。12節郵便料は実績見込みによる不足分、手数料は職員の定期健康診断手数料の不足分を増額するものです。13節住民情報システム改修等委託料は、共同調達により、来年度より新システムに切り替わるにあたり、現在のシステムから統合宛名データを移行する必要があり、そのデータを作成するための委託料を増額するものです。町内ネットワーク改修委託料は、役場庁舎内のネットワークの遅延が顕著になっていることから、スイッチの取り替え等の改修を行うために新規で計上するものです。3目会計管理費12節手数料は、三菱UFJ銀行の振り込みや引き落とし情報について、現在フロッピーディスクで処理しているものを、インターネットを介したUFJビズステーションサービスを利用して行うために新規で計上するもので、利用料は月額1,600円です。7目企画費8節若者定住奨励金事業は、本年度既に14名のI・Uターン者にこの奨励金を交付し、昨年度の業績とほぼ同数になったことから、今後の申請者を見込んで8名分を追加して増額するものです。11節印刷製本費は、コピー代が不足する見込みであることから増額するものです。19節東三河レストランバス事業負担金は、現在渥美半島を中心に運行している東三河レストランバスについて、今年度中に奥三河で5本運行するための負担金を新規で計上するものです。11目町営バス運行対策費13節町営バス運行管理委託料は、消費税増税分を増額するものです。2項1目税務総務費は、県税徴収事務委託金及び督促手数料の増額に伴い財源更正するものです。14ページ、5項8目農林業センサス調査費は、令和2年2月1日を基準日として、5年に1度実施される農林業センサス調査に係る経費を新規に計上するものです。

3款1項1目社会福祉総務費28節は、国民健康保険特別会計の補正による増額です。4目老人福祉費7節その他賃金は、水中運動教室の金曜日利用分については、今までは利用者の乗り合わせてきていただいておりますが、高齢化により送迎の利用申し込みがあったことから増額するものです。28節は、後期高齢者医療特別会計の補正による減額です。16ページ、2項1目児童福祉総務費7節放課後児童クラブ賃金は、職員の研修及び休暇等に対する代替分の実績見込みによる増額です。11節光熱水費と12節電話料は、放課後児童クラブ及び子育て支援センターに係るもので、実績見込みによる増額です。20節児童手当は、支給対象者が増えたことによる増額です。子ども医療費は、実績見込みによる増額です。2目保育園費1節嘱託職員報酬、3節嘱託職員通勤手当及び4節社会保険料は、12月末で職員1名が退職することに伴

い、嘱託職員を雇用することに係る人件費が主なものです。7節臨時職員賃金は実績見込みによる減額、電話料は実績見込みによる増額です。

18 ページ、4款1項1目保健衛生総務費の28節は、東栄医療センター特別会計の補正による増額です。2目予防費12節手数料は、風しん追加対策事業に係る国保連合会への審査支払手数料を追加するものです。3目環境衛生費の28節は、簡易水道特別会計の補正による増額です。2項1目環境衛生費13節河川水質検査委託料は、西菌目川の水質調査業務を委託するもので、3カ所で38項目の検査を実施します。

5款2項1目林業総務費は、あいち森と緑づくり事業委託金の増額分の一部を充当したことによる財源更正です。3目林道事業費19節林道等施設整備事業費補助金は、林道亀久保線について推進会が法面舗装工事を実施するもので、事業費100万円の2分の1を補助するものです。既予算が25万円あることから不足分を追加するものです。4目森林整備費13節あいち森と緑づくり事業委託料は、今年度の実施対象面積が125haから218haに増えたことによる増額です。

20 ページ、6款1項3目観光費7節その他賃金は、町内2カ所の公衆トイレ清掃に係る賃金について実績見込みと、10月からの最低賃金が上がったことによる増額です。5目温泉施設費11節修繕料は、女子浴室ジェット風呂浴槽等の修繕、ポンプユニットの更新工事及び用水・源泉ろ過装置工程弁取替工事が主なものです。

7款1項1目土木総務費4節社会保険料は、臨時職員に係るものです。19節住宅リフォーム事業補助金は、既に17件の申請があり予算が不足する見込みであることから追加するものです。2項6目公共建設発生土処理場費は、横見第2処理場を新たに整備するための事業費です。12節手数料は、契約用の印紙代です。13節立木伐採委託料は、立木を伐採・造材し素材を運搬するための経費です。枝葉運搬処理委託料は、伐採した木の枝葉を運搬し処理するための経費です。分筆等登記委託料は、分筆及び所有権移転登記等をするものです。17節土地購入費は、処理場用地に必要な山林6筆、11,292㎡を購入するための経費です。22節立木補償金は、購入する山林の立木を補償するための経費です。22 ページ、4項2目公共下水道費28節は、公共下水道事業特別会計の補正による増額です。

8款1項2目非常備消防費11節修繕料は、小型ポンプ及び積載車等の消防設備の修繕に係るものですが、実績見込みで不足するため増額するものです。12節自動車保険料及び27節自動車重量税は、消防庁から救助資材搭載型ポンプ自動車は無償での貸付を受けるにあたり、登録するために町が負担する経費を追加するものです。ポンプ自動車は、2分団の万場詰所に配備する予定です。4目無線管理費13節東山中継局建設予定地立木調査委託料は、現在進めている防災行政無線の更新工事にあたり、中継所建設予定地の立木補償をする必要があり、その補償費を算出するための調査を委託するものです。

9款1項1目教育委員会費11節修繕料は、修繕見込みにより不足分を増額するものです。24 ページ、2項2目教育振興費7節特別支援教育支援員賃金は、支援学級児童が増え支援員の体制を増やしたことから、実績見込みで不足が生じることから増額するものです。18節教材備品費と3項2目教育振興費18節教材備品費は、豊根村の佐々木敏博さんからの寄付金により、小中学校にそれぞれ必要な備品を購入するものです。3項1目学校管理費11節修繕料は、実績見込みによる不足分を増額するものです。2目教育振興費7節特別支援教育支援員賃金は、中学校の教員だけで対応できたため全額減額するものです。11節消耗品費は、実績見込みによ

り増額するものです。4項2目学校給食調理場費7節給食調理員賃金は及び11節燃料費は、実績見込みにより増額するものです。26ページ、5項3目社会体育費9節費用弁償及び19節その他負担金は、スポーツ推進員が全国スポーツ推進員研究協議大会及びと東海4県スポーツ推進員研究大会に参加するための経費です。

11款1項1目元金及び2目利子23節過疎対策事業債等は、長期の借入について10年ごとの利率見直し方式をとっており、利率が下がることにより利子を減額しますが、元利均等償還方式で償還しているため元金を増額するものです。利子は減ることで、今後の償還額は全体で減額となります。

12款1項1目財政調整基金費25節財政調整基金積立金は、国保東栄病院事業特別会計の清算金と横見第2処理場の整備に係る立木売却代金を積み立てるものです。7項1目庁舎建設等基金費25節利子積立金は、基金の運用にかかる利子を追加するものです。

次に歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。1款1項1目個人及び2目法人、2項1目固定資産税、3項1目軽自動車税、6ページ4項1目町たばこ税については、歳入見込みにより増減するものです。滞納繰越分については、歳入見込額を増額するものです。

12款2項1目総務費手数料は、歳入見込額を増額するものです。

13款1項1目民生費国庫負担金及び8ページ14款1項1目民生費県負担金の児童手当負担金は、手当の給付見込額の増により増額するものです。6ページに戻っていただきまして、2項2目民生費国庫補助金の子ども子育て支援交付金及び8ページ14款2項2目民生費県補助金の地域子ども・子育て支援事業費補助金は、放課後児童クラブ支援員の賃金増による増額です。

14款2項2目民生費県補助金の子ども医療費支給事業費補助金は、子ども医療費の増による増額です。3項1目総務費県委託金の県税徴収事務委託金は、県税の歳入見込額の増により増額するものです。農林業センサス調査委託金は、農林業センサスを実施するための経費に充てられるものです。2目農林水産業費県委託金のあいち森と緑づくり事業委託金は、事業量の増による増額です。

15款1項2目利子及び配当金は、庁舎建設基金の運用による利子を増額するものです。10ページ2項2目物品売払収入は、横見第2処理場整備に係る立木の売買代金です。

16款1項3目教育費寄付金は、豊根村の佐々木敏博さんから教育の振興に役立ててほしいとしていただいた寄付金です。

17款2項3目財政調整基金繰入金は、横見第2処理場整備に係る経費に充てられるもので、後年使用料として収入したものを積み立てて戻します。

18款1項1目繰越金は、国保東栄病院事業特別会計の清算金と今回の補正の財源不足分を計上してあります。

19款1項1目延滞金は、歳入見込額により増額するものです。

以上で、一般会計補正予算の説明を終了させていただきます。

議長（原田安生君）

説明が終わりました。1時間経っておりますので、ちょっと短いですが15分まで休憩とさせていただきます。

<休憩 11:07～11:15>

議長（原田安生君）

再開をいたします。議案第 82 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。はじめに補正予算説明書の歳出からお願いいたします。「2 款 総務費」「3 款 民生費」「4 款 衛生費」12 ページから 19 ページまでになります。質疑はございませんか。

（「議長、2 番」の声あり）

はい、2 番。

2 番（森田昭夫君）

ちょっとお伺いします。13 ページにあります職員手当の時間外勤務手当、これはマイナンバーだとか土地利用関係、それから情報公開でこれだけ増えたということになるんですが、今本場に働き方改革で、できるだけ残業をするじゃない、しないしてほしいという時代です。その時にこれだけの金額の時間外勤務手当はあまりにも多すぎるのではないのかなと思います。従って、また委員会の方でしっかり聞かせていただきたいと思うんですが、もし分かれば今、特に情報公開で残業手当が増えたということで、その積み上げた時の金額、マイナンバーでいただいたおおよそいくらぐらい、それから土地利用でいくらぐらい、多分積算の根拠があると思いますので、その情報公開がどのくらいあるのかを聞きたいということと、委員会で結構です。それから情報公開の、もし今分かれば件数、どのぐらいの情報公開の申請があったのか。それから、その内容をお聞かせいただければありがたいと思います。今分かればその辺で教えていただきたいと思います。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

時間外手当 211 万の件でございますが、議員おっしゃるとおりこの 211 万円ですが、通常業務の延長ですとか、国県からの照会文書の対応、会議の出席、今言われました情報公開請求に係る対応等様々なものがございます。情報公開請求に係るものの件数でございますが、11 月末現在で確か 19 件だったと思います。すみません。細かな資料を持っておりません。よろしくお願ひします。また積算に関しましても、ちょっと資料を持っておりませんので、また委員会の時にご報告申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

（「議長、2 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、2 番。

2 番（森田昭夫君）

また委員会でその辺のところを詳しく出していただきたいということをお願ひしますが、情報

公開請求で 19 件もの請求があるということは、よほど執行部に対しての不信感、あるいは議会に対しての不信感もかなりある人ではないのかなとこういうふうに思われます。通常でしたらこんな小さな町ですので、今までも情報公開条例の請求があることは今まであまりなかった、ほとんどなかったと思います。どこの市町村でもそんなにあるものではないんですが、この小さな町でこれだけの件数が出てくるというのは、くどいようですが普通なら役場の職員にあればどうなっている、これはどうなっていると聞く。あるいは、そういう術がない場合には議員にあればどうなっている、これはどうなっているというふうに聞かれることが多いと思います。従って、よほど議会や執行部に対して不信感をお持ちの方がおられるということですので、これは大いに反省しなくてはいけないと思いますので、ぜひとも一回その内容だとか金額、職員がどのくらい負担になるのか。普通では考えられない数字だと思いますので、特にこの辺の詳細について委員会で資料をお示しいただきたいとそんなふうに思います。お願いします。

議長（原田安生君）

回答は委員会の方でよろしいですか。

総務課長（内藤敏行君）

承知しました。

議長（原田安生君）

その他ございますか。

（「議長、4 番」の声あり）

はい、4 番。

4 番（浅尾もと子君）

同じく職員手当の時間外勤務についてお伺いします。私この間職員の皆さんの働き方を見ていますと夜まで働いている仕事をしている方もおられますし、土日に議案が自宅に届くというようなこともありますし、土日に開催のイベントなどでも知った顔の職員さんが大勢おられます。その他、職員のご家族の方から職員が遅くまで働いていて体が心配だというようなご意見を複数いただいておりますので、この 200 万円という数字は必ずしも実態に合っているものなのかどうかというのは私はちょっと疑問に思っているところなんです。この間の村上町長の任期以降で構いませんが、時間外勤務の 1 カ月あたりの平均時間ですとか年間の時間外手当の総額などをぜひお示しいただきたいというふうに思います。委員会でお願ひできればと思います。

それから、職員の手当全般についてなんですが、職員の給与というものが 6 月に広報とうえいに載っておりましたが、保育園ですとか医療センターのスタッフの方も町の職員ということになろうかと思っておりますので、併せて給料なども示していただく必要があるのではないかと思いますので、併せて委員会でお願ひしたいと思っております。それから今回の時間外手当の対象になるのが何課で何名程度とお考えなのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

また委員会でご報告させていただきたいと思います。

議長（原田安生君）

その他ございますか。

特に無いようですので、続いて「5款 農林水産業費」「6款 商工費」「7款 土木費」「8款 消防費」「9款 教育費」「11款 公債費」「12款 諸支出金」18ページから29ページまでになります。質疑はございませんか。

（「議長、4番」の声あり）

はい、4番。

4番（浅尾もと子君）

土木費、横見の残土の処分場の増設といいますか、新しい処理場を作ることなんですけれども、この横見の残土処理場について、これまで運用してきた中で住民から苦情や意見などどんなものがあったか、どのくらいあったかということ、また委員会でお示しいただければと思います。

議長（原田安生君）

委員会ですよろしいですね。はい、担当課長は委員会の時をお願いします。

その他ございますか。

（「議長、7番」の声あり）

はい、7番。

7番（伊藤紋次君）

教育費の備品購入費の教材備品費等ですけど、委員会の時でいいと思ったんですが、寄付者の意向というのは含まれているのかどうか、そこだけお知らせ願いたいと思います。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、教育課長。

教育課長（栗嶋賢司君）

寄付者から50万円の寄付をいただきまして、直接お礼とその使途についてお伺いしてきました。教育関係で使っていただきたいということで、一応小学校費で35万円、中学校費で15万円ぐらいの割合で使わせていただくというご了解をいただいて、先方もそのようにしてくださいというような意向がございました。

議長（原田安生君）

よろしいですか。その他ございますか。

(「なし」の声あり)

議長 (原田安生君)

以上で「歳出」の質疑を終わります。

次に「歳入」全般について質疑をお願いいたします。補正予算説明書の4ページから11ページまででございます。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (原田安生君)

以上で、議案第82号の質疑を打ち切ります。

----- 議案第83号～84号 -----

議長 (原田安生君)

ここでお諮りいたします。

日程第7、議案第83号『令和元年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について』、日程8、議案第84号『令和元年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について』の2案件を一括議題として、質疑は議案ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (原田安生君)

ご異議なしと認めます。よって、議案第83号と議案第84号の2案件を一括議題といたします。執行部の説明を求めます。

(「議長、住民福祉課長」の声あり)

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長 (伊藤太君)

それでは失礼します。議案第83号 令和元年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について。令和元年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案を別紙のとおり提出するものとする。令和元年12月6日提出、東栄町長 村上孝治。

令和元年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。令和元年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,993千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ412,512千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入、1款国民健康保険料12,000千円の減、3款県支出金41,349千円、5款繰入金56千円、6款繰越金12,588千円、歳入合計41,993千円、計412,512千円。

歳出、1 款総務費 56 千円、2 款保険給付費 41,349 千円、3 款国民健康保険事業費納付金 0、8 款諸支出金 588 千円、歳出合計 41,993 千円、計 412,512 千円。

それでは、予算説明書の 38 ページをお願いします。歳出から説明させていただきます。1 款 1 項 1 目一般管理費 56 千円。これにつきましては、13 節委託料で国保連合会への事務共同処理委託料が年間を見込んだ場合、不足が生じるため補正をさせていただくものです。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費 35,228 千円及び 2 款 2 項 1 目一般被保険者高額療養費 6,121 千円につきましては、年間の医療費の支出を見込んだ場合に、予算不足が生じるため補正させていただくものです。

3 款 1 項 1 目一般被保険者医療給付費分、40 ページをお願いします。2 項 1 目一般被保険者後期高齢者支援金分、3 項 1 目介護納付金分につきましては、その財源に繰越分 1,200 万円を充て、その分保険料を減としたことによる財源更正です。

8 款 1 項 1 目一般被保険者保険料還付金 588 千円につきましては、平成 30 年度分の保険料の還付金を補正させていただくものです。

歳入、1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険料 12,000 千円の減。これは、歳出の国民健康保険事業費納付金に繰越金を充てたことによる減額補正です。

3 款 1 項 1 目保険給付費等交付金 41,349 千円。これは、歳出の 2 款保険給付費に充てるものであります。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金 56 千円は、歳出の連合会委託料に充てるものです。

6 款 1 項 1 目繰越金 12,588 千円は、歳出の国民健康保険事業費納付金と保険料の還付金に充てるものとなります。国民健康保険特別会計補正予算については以上です。

続きまして、予算書の 11 ページをお願いします。議案第 84 号 令和元年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について。令和元年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案を別紙のとおり提出するものとする。令和元年 12 月 6 日提出、東栄町長 村上孝治。

令和元年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）。令和元年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正。歳入、3 款繰入金 7,240 千円の減、5 款諸収入 7,240 千円、歳入合計 0、計 130,286 千円。14 ページをお願いします。歳出、3 款後期高齢者医療費 0、歳出合計 0、計 130,286 千円。

歳出、3 款 1 項 1 目後期高齢者医療費 0。これにつきましては、財源更正でございます。

歳入、3 款 1 項 1 目一般会計繰入金 7,240 千円の減、5 款 3 項 1 目雑入 7,240 千円。この内容につきましては、平成 30 年度療養給付費負担金の精算交付により 7,240 千円戻ってきますので、諸収入を 7,240 千円の増とし、その分一般会計繰入金を 7,240 千円減とするものです。説明は以上です。

議長（原田安生君）

議案の説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑は議案ごとに行います。

はじめに議案第 83 号『令和元年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）』につい

て』の質疑を行います。「歳入」「歳出」全般について質疑を行います。質疑はございませんか。
（「なし」の声あり）

議長（原田安生君）

以上で、議案第 83 号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第 84 号『令和元年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について』の質疑を行います。「歳入」「歳出」全般について質疑を行います。質疑はございませんか。
（「なし」の声あり）

議長（原田安生君）

以上で、議案第 84 号の質疑を打ち切ります。

----- 議案第 85～86 号 -----

議長（原田安生君）

ここでお諮りいたします。日程第 9、議案第 85 号『令和元年度東栄町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）について』、日程第 10、議案第 86 号『令和元年度東栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について』の 2 案件を一括議題として、質疑は議案ごとに行いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。
（「なし」の声あり）

議長（原田安生君）

ご異議なしと認めます。よって議案第 85 号と議案第 86 号の 2 案件を一括議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、事業課長」の声あり）

はい、事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

議案第 85 号 令和元年度東栄町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）について。令和元年度東栄町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）案を別紙のとおり提出するものとする。令和元年 12 月 6 日提出、東栄町長 村上孝治。

令和元年度東栄町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）。令和元年度東栄町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,178 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 133,500 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正。歳入、3 款繰入金 補正額 198 千円、5 款諸収入 1,980 千円、歳入合計 2,178 千円、計 133,500 千円。歳出、2 款簡易水道事業費 2,178 千円、歳出合計 2,178 千円、計 133,500 千円。

歳出、2 款 1 項 1 目水道管理費 補正額 2,178 千円。これは、現在行われております県代行

工事の本郷下川農免線改築工事に伴う水道管移設工事でございます。現在施行中の路面の排水管の閑居・設置に伴い、基礎部分の施行にあたり水道管が支障となるため移設を行うものです。費用につきましては、県の公共補償により賄われます。

歳入、3款1項1目一般会計繰入金 198 千円、5款1項1目雑入 1,980 千円。これは歳出の水道管移設工事に伴う補正です。繰入金と県の補償金の歳入見込でございます。以上で簡易水道特別会計の説明を終わります。

議案第 86 号 令和元年度東栄町公共下水道特別会計補正予算（第 2 号）について。令和元年度東栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）案を別紙のとおり提出するものとする。令和元年 12 月 6 日提出、東栄町長 村上孝治。

令和元年度東栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）。令和元年度東栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,888 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 142,816 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正、歳入、4 款繰入金 1,888 千円、歳入合計 1,888 千円、計 142,816 千円。歳出、1 款下水道事業費 1,888 千円、歳出合計 1,888 千円、計 142,816 千円。

歳出、1 款 1 項 1 目下水道維持管理費 補正額 1,888 千円。これは、国道 151 号の本郷岡本地内の舗装繕工事が計画されておまして、その工事に伴い、下水道マンホール部分の嵩上げ等調整を行う必要が生じたもので 8 カ所を予定しております。

歳入、4 款 1 項 1 目一般会計繰入金 補正額 1,888 千円。これは歳出に伴う財源の補正でございます。以上で、下水道事業特別会計の説明を終わります。

議長（原田安生君）

議案の説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑は議案ごとに行います。

はじめに、議案第 85 号『令和元年度東栄町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）について』の質疑を行います。「歳入」「歳出」全般について質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（原田安生君）

以上で、議案第 85 号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第 86 号『令和元年度東栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について』の質疑を行います。「歳入」「歳出」全般について質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（原田安生君）

以上で、議案第 86 号の質疑を打ち切ります。

議案第 87 号

議長（原田安生君）

次に、日程第 11、議案第 87 号『令和元年度東栄医療センター特別会計補正予算(第 2 号)について』の件を議題といたします。執行部の説明を求めます。

(「議長、医療センター事務長」の声あり)

はい、医療センター事務長。

医療センター事務長（伊藤知幸君）

議案第 87 号 令和元年度東栄医療センター特別会計補正予算（第 2 号）について。令和元年度東栄医療センター特別会計補正予算（第 2 号）案を別紙のとおり提出するものとする。令和元年 12 月 6 日提出、東栄町長 村上孝治。

令和元年度東栄医療センター特別会計補正予算（第 2 号）。令和元年度東栄医療センター特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,600 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 655,533 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正。歳入、5 款繰入金 補正額 1,600 千円、歳入合計 1,600 千円、計 655,533 千円。次のページをお願いします。歳出、2 款医業費 補正額 1,600 千円、歳出合計 1,600 千円、計 655,533 千円。

補正予算説明書の 74 ページをお開きください。歳出からお願いいたします。2 款 1 項 1 目 医療用機械器具費の 11 節需用費の医療用機械器具修繕費 1,600 千円は、内視鏡のスコープ 鼻挿入型 1 台、口挿入型 1 台と耳鼻咽喉科で使用する鼻・咽頭の部分を見るスコープが故障により使用できないため代用品を借り対応している状況ですが、部分的に取り換える修繕の増額であります。

歳入、5 款 1 項 1 目一般会計繰入金 1,600 千円につきましては、医療用機械器具修繕費の財源として、一般会計から繰入金を増額補正するものでございます。以上で、説明を終わります。

議長（原田安生君）

議案第 87 号の説明がおわりました。これより質疑に入ります。「歳入」「歳出」全般について質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（原田安生君）

以上で、議案第 87 号の質疑を打ち切ります。

委員会付託

議長（原田安生君）

以上で、本日上程されました案件の審議が日程どおりすべて終了いたしました。本日上程されました 6 案件につきましては、「所管の常任委員会」に付託したいと思います。ただいまから事務局に「付託表」を配布させますので、よろしくをお願いいたします。

お諮りいたします。ただいまお配りした「付託表」のとおり、6 案件を「所管の常任委員会」に付託することに、ご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（原田安生君）

ご異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託することに決定をしましたので、よろしくご審議をお願いいたします。また、会期中の会議日程もこの議会の冒頭で議決をいただいたとおりでございますので、それぞれ出席をお願い申し上げます。

----- **散会** -----

議長（原田安生。君）

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。

<散会 11 : 49>